

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法
全日本剣道連盟試合・審判委員会

【趣旨】

1. 主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインの遵守(感染予防)。
2. 不当な「つば（鰐）競り合い」および意図的な「時間空費」や「防御姿勢による接近する行為」の防止。
 - ・これまでの試合は試合時間の約半分以上が、「つば（鰐）競り合い」に費やされていると言われている。これを改めて、構え合って攻め合う試合展開へ移行する。
 - ・剣道の試合にとって「勝負」の要素は大事であるが、姑息な勝負の仕方を是正し、反則ギリギリの勝負ではなく真っ向から勝負をする態度を養う。
 - ・「つば（鰐）競り合い」については試合者の態度や心の問題が大きく影響し、規則だけで裁くのは困難である。試合者と審判員が共通に理解し、一体となって、良い試合の場を醸成する。

【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】

1. 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 「つば（鰐）競り合い」あるいは相手と接近した場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するように努力しなければならない。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば（鰐）競り合い」解消に至る時間は「一呼吸（目安としておよそ3秒）」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。分かれようと思わせた打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。（審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する）
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり、下げて分かれぬ。
7. 「つば（鰐）競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば（鰐）競り合い」から鰐と鰐で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がる。
8. マスクの着用について
選手：面マスクまたはシールドを着用する。
審判員：マスクは着用しない。ただし控え席でのマスク着用は個人の判断とする

以上

令和5年4月1日

新型コロナウイルス感染症が収束するまでの
暫定的な試合・審判法運用の質問事項及び解説

全日本剣道連盟 試合・審判委員会

1 審判法の解釈について

この運用は、「剣道試合・審判規則、細則」の変更ではない。『剣道試合・審判・運営要領の手引き』P9、三「規則の解釈と運用」2「つば(鐙)競り合いについて」の文言の具現化が感染症予防に効果が大きいことから、解釈をより厳格化し規則の運用を行うものである。

2 質問事項

事項	解説
(1) 境界線間際において試合者相互がつば競り合いから分かれる場合の運用	
境界線間際におけるつば競り合いから分かれる場合の運用で、「試合者」「審判員」の留意点は？	試合者は場外に出てはならないが、主審は、試合者がつば競り合いの解消を目的に出そうになった場合は、ただちに「止め」をかけることが重要である。ただし、試合の運用上、やむを得ず場外に出てしまった場合は、合議の上、その時の状況により判断する。試合者は分かれる際、互いに場外へ出ないように調整し、意図的に相手を場外に出るように仕向けてはならない。主審はそれを適切に処置することが肝要である。その他、境界線間際での本運用を悪用するような不当行為は見逃さないこと。
(2) 逆交差や竹刀を開いたり、下げたりして分かれた際の運用	
逆交差や竹刀を開いたり、下げたりして分かれた際、審判員はどのように見極めたらよいか？	竹刀の「開き方」や「下げ方」の程度や頻度による。再三(2～3回程度)繰り返したり、意図的な行為ならば合議の上、目的と現象を見極めて反則を適用する。
(3) 接近した状況での掛け声	
接近した状況で掛け声を発する試合者に対して、審判員はどのように見極めたらよいか？	感染症予防の観点から飛沫防止に欠かせない事項である。無意識での掛け声と思われる場合は、主審は試合を中止し「指導」する。指導後も繰り返されるようであれば、合議の上、反則を適用する。
(4) 反則内容の説明	
反則と判定した場合、試合者にその説明は必要か？また、その際の留意点は？	反則内容について説明が必要と思われる場合は「合議」後に、規則第37条を適用し、理由を述べるができるものとする。その場合は試合者及び観衆にも理解できるようにジェスチャー等も交えながら明確に知らせる。

(5) つば競り合いの解消の際の見極めについて	
つば(鰐)競り合いの解消の際に審判員が見極める上での留意点は？	「つば(鰐)競り合い」の解消に至る時間はおよそ「一呼吸(※目安としておよそ3秒)」とし、双方が鰐と鰐で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。また、解消の際に一本先取された試合者が早く勝手に下がったり、逆に先取した試合者はなるべく時間を掛けて分かれるような場面が見受けられる。一般的に先取した方の選手を時間空費の反則にとる傾向が見受けられるが、目的と現象をよく見極めて総合的に判断する。 ※目安の根拠:成人安静時の1分間の呼吸数は約12回から20回とされていることを参考に「一呼吸≒およそ3秒」とした。
(6) 相互に分かれようとしている途中に技を出さない	
相互に分かれようとしている途中に技を出した場合の対処方法やその運用の留意点は？	「つば(鰐)競り合い」は鰐と鰐が競り合って最も緊迫した間合であるので、互いに気を抜かないことが重要である。ただし、「一呼吸(およそ3秒)」後、相互に「分かれようとしている途中」に技を出しても有効打突とはしない。明らかに「分かれよう」と見せかけて「技を出した場合は合議の上、反則を適用する。 「相互に分かれようとしているとき」の技なのか「一呼吸(およそ3秒)」以内の引き技なのか微妙な事象が生じた場合は、合議の上、目的と現象を見極めて判断する。 なお、「つば(鰐)競り合い」からの引き技を出す場合は「一呼吸(およそ3秒)」以内とする。
分かれ際の引き技及び一呼吸後の引き技における有効打突の見極めは？	分かれ際の引き技か一呼吸後の引き技かの見極めについては、試合を運営する主審の専決事項であるので、原則として副審は「合議」をかけることはできない。主審の裁量や適格な見極め及び審判員3人の意志の統一や連携が大切である。 ※主審は、一呼吸(およそ3秒)後は「止め」を宣告し反則を適用する。若しくは膠着した場合は「分かれ」をかける。「分かれ」をかける場合は正しい「つば(鰐)競り合い」を行っている事が前提である。基本的に膠着がみられる場面はごく限られているため「分かれ」の多発にならないようにする。また、安易に両者反則にしない。